

事 務 連 絡

平成22年3月29日

保険医療機関 御中

岡山県国民健康保険団体連合会

全国歯科医師国保組合の被保険者に係るレセプトの提出について（お願い）

本会の業務運営につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国歯科医師国保組合の被保険者に係るレセプトについては、現在本会が委託契約を締結し、審査支払業務を行っているところですが、レセプトのオンライン化に伴い、平成22年4月（提出分）から栃木県国保連合会が一括して業務を行うこととなりました。

つきましては、業務移行後は月遅れ分も含めすべてのレセプトが、全国決済業務としての取扱いとなるため、4月以降に請求される月遅れ分も「県外分」として処理を行うこととなりますので、ご留意をお願いいたします。

なお、レセプトの編綴については、県外扱いとなるため最上部に編綴し、送付書についても県外分で集計をしていただきますようご協力をお願いいたします。